



●ごみ対策課 gomi@city.ishikari.hokkaido.jp ●厚田支所市民生活課 a-seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp ●地域包括支援センター c-houkatsu@city.ishikari.hokkaido.jp



情報ひろば

●市役所 花川北6・1・30・2 ☎72・3111
 ●厚田支所 厚田区厚田18・1 ☎78・2011
 ●浜益支所 浜益区浜益2・3 ☎79・2111
 ●りんくる 花川北6・1・41・1 ☎72・8343

●花川北コミセン 花川北3・2・198 ☎74・6525
 ●花川南コミセン 花川南6・5・27 ☎73・5300
 ●八幡コミセン 八幡2・3・32 ☎66・4261
 ●市民館 花川北6・1・42 ☎74・2249
 ●市民プール 花川北3・2・198 ☎74・6611
 ●市民図書館 花川北7・1・26 ☎72・2000
 ●B&G海洋センター 花畔337・4 ☎64・6010

運転中の携帯電話はやめましょう!

市内の交通事故

| | | |
|-----------------|------|-------|
| 1月1日～6月30日(前年比) | | |
| 発生 | 91件 | (-16) |
| 死者 | 1人 | (-1) |
| 傷者 | 119人 | (-8) |

市内の火災・救急

| | | |
|-----------------|--------|-------|
| 1月1日～6月30日(前年比) | | |
| 火災 | 20件 | (+1) |
| 救急 | 1,060件 | (+29) |

暮らし

8月のごみ収集日

燃えないごみの日 11日(水)
 みどりのリサイクル 30日(月)
 問合せ ごみ対策課
 ☎72・3126

ごみを減らすために

生ごみを出すときは、できるだけ水分を絞って出してください。水分が多いとごみが重くなるだけでなく、焼却するときに燃焼効率が悪く、CO2の排出も増えることとなります。

【買い物に出掛けるときは】

- ・マイバッグを持参する
 - ・ばら売りや量り売りの商品を選ぶ
 - ・詰め替え商品や再利用できるリターナブル容器を選ぶ
- 【料理をするときは】
- ・料理は作り過ぎない
 - ・食材や油などは使い切る

問合せ ごみ対策課
 ☎72・3126



北石狩衛生センターへのごみの持ち込み

8月30日(月)9時～13時は、ごみ計量機の保守点検により北石狩衛生センターへのごみの持ち込みはできません。ご迷惑をお掛けしますがご協力ください。

問合せ 北石狩衛生センター(厚田区聚富618) ☎66・4546

不法投棄・ポイ捨てはダメ!

ごみを他人の敷地、道路などに捨てるのは犯罪です。住民、歩行者、車の通行に支障をきたすだけでなく、地域の景観を損ね、生活

環境を悪化させます。これに違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円(法人は1億円)以下の罰金、またはこの両方を科せられます。

問合せ ごみ対策課
 ☎72・3126

家庭でできる食中毒の予防

気温28℃、湿度85%以上になると、細菌類が活発に増殖されます。家庭では食中毒予防の三原則「清潔・迅速・加熱と冷却」を守りましょう。

- ・手をよく洗う
 - ・食器、まな板などは殺菌消毒を
 - ・ハエ、ネズミなどの発生、侵入を防止し、駆除する
 - ・食品を常温に長く放置せず、手際よく調理する
 - ・調理したものは早く食べる
 - ・なるべく食品は十分に火を通す
 - ・5℃以下で冷蔵・冷凍保存する
- 問合せ ごみ対策課
 ☎72・3126

厚田総合センターの改修工事

厚田支所移転に伴う工事により、厚田総合センターは9月1日(水)から平成23年3月31日まで使用できません。工事期間中、会議室を使用する場合は、厚田支所保健センターの会議室を使用してください。また、市民図書館厚田分館については、二時保健センターへ移動します。なお、葬儀で施設を使用する場合は、工事を一時中止します。

問合せ 厚田支所市民生活課
 ☎78・2886

市民プールリニューアルオープン

改修工事で休館していた市民プールが8月1日(日)にリニューアルオープンします。8月9日(月)からは水泳教室も再開します。新たなスクールも始まりますので、ぜひご利用ください。

問合せ 市民プール
 ☎74・6611

暴力団追放!「三ない運動」

○暴力団を「利用しない」、暴力団を「恐れない」、暴力団に「金を出さない」を合言葉に暴力を追放し、明るく住み良いまちを作りましょう。

○暴走族のたまり場や、暴走行為を見たり聞いたりしたときは、警察に通報しましょう。

相談・問合せ (財)北海道暴力追放センター(専用フリーダイヤル)
 ☎0120・210490(※当課外)

行政相談

年金、医療保険、登記、道路、生活衛生、窓口サービスなどの業務全般についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。相談無料。秘密厳守。

相談日 毎月第3木曜場所 市役所1階ロビー
 【石狩市の行政相談委員】



●建築課 kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp
●商工労働観光課 syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

●総務課 soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

暮らし

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

その他

非常勤保健師 募集

応募資格 保健師助産師看護師法による保健師資格を有する方(要普及)

勤務場所 ①保健推進課
②地域包括支援センター(いずれもりんくる内)

募集人数 各1人

勤務時間 月々金曜 週29時間以内

○長太義雄(花川北5・1・81 74・3867)

○砂子タケ子(花川北1・2・233 74・6616)

○井畑定孝(浜益区浜益35 79・2004)

無料法律相談(予約制)

ストーカー、雇用、離婚など、さまざまな法律問題に関する相談に弁護士が応じます。

日時 8月19日(木)13時30分～16時30分 ※1人30分

場所 りんくる

相談員 多田絵理子氏(札幌弁護士会所属)

定員 6人(先着順)

申込・問合せ (財)北海道女性協会 011・251・6349 (9時～17時まで/日曜を除く)

市営・単身者住宅入居者募集

募集団地 市営住宅 石狩地区(親船町)2戸、(八幡町)3戸/単身者住宅 1戸

案内書配布期間 8月2日(月)～10日(火)

配布場所 建築課各支所、各コミセン・本町簡易郵便局

受付期間 8月6日(金)～10日(火)

申込・問合せ 建築課 72・3144

業務内容

①乳幼児健診・訪問、健康相談・健康教育ほか

②高齢者相談支援・訪問業務

報酬 月額16万2700円

任用期間

①9月15日～平成23年3月31日

②10月8日～平成23年3月31日

申込方法 履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類の写しを持ってまたは郵送(当日消印有効)

申込締切 ①8月23日(月)

②9月24日(金)

そのほか 社会保険・雇用保険適用あり。交通費別途支給

申込・問合せ 1061・3216 花川北6・1・41・1

①保健推進課 72・3124

②地域包括支援センター 72・7017

優良事業所・優良従業員表彰の候補(推薦)

優良事業所表彰 市内で同一事業を20年以上継続して行い、経営状況が健全で業界の発展に大きく貢献している事業所など

優良従業員表彰 市内の同一事業所に20年以上勤務し事業発展に貢献している、勤務成績優秀で、従業員の模範となる方

推薦方法 商工会議所、商工会、または市内の経済団体による推薦書を8月31日(火)までに提出

※業種ごとに要件あり。従業員

市表彰候補者(推薦)対象

①自治、産業経済、教育文化、スポーツ、社会福祉、市民活動などの分野で優れた業績を残し、その功労・功績が顕著な個人・団体

②公益のため多額の寄付、または自己の危険を顧みず人命を救助するなど、市民の模範となる善行を行った個人・団体

推薦方法 総務課各支所地域振興課で配布する推薦書と写真を8月31日(火)までに提出

そのほか 表彰式は11月予定

申込・問合せ 総務課 72・3149

表彰は事業主による推薦可
そのほか 表彰式は11月予定

申込・問合せ 商工労働観光課 72・3166

こどもまじり子育てメッセ いしかり2010

市内の子育て支援団体やボランティアグループなどが一堂に集まるお祭り。こども商店街、活動紹介パネル展示、ステージ発表、体験コーナー、ワークショップなど企画を募集。個人でもグループでも実行委員会に参加できます。

日時 10月16日(土)10時～15時

場所 花川北コミセン

申込締切 8月20日(金)

申込・問合せ いしかり子育てネット会議イベント事務局(こどもコムステーション・いしかり) 64・5640

不要になった服やおもちゃなどをフリーマーケットに出店しませんか?
※出店料500円

あなたのアイデア大募集!



消費生活相談 ローン・キャッシングのルールが変更!

消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借り入れについて定める改正貸金業法が、6月から全面的に施行されました。主な変更点として、①借入総額が年収の1/3を超える場合は借り入れできない ②借り入れの際に年収を証明する書類が必要 ③専業主婦(夫)の方は配偶者の同意が必要が挙げられます。

困ったときは慌てず、無料の相談窓口までご相談を!

- 石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
毎週月・水・金曜 10:00～15:00 市役所1階ロビー
- 石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432
毎週火曜 10:00～15:00 石狩商工会館(花川北6-1)
- 法テラス・コールセンター ☎0570-078374
- 財務局(多重債務)相談窓口 ☎011-807-5145

参考 金融庁 <http://www.fsa.go.jp>